

平成 30 年 第 3 回 教官ミーティング議事録

1.日時 平成 30 年 11 月 24 日(土) 20 時 10 分～21 時 10 分

2.場所 角田事務所

3.出席者 齋藤岳志、口村啓二、菅原寿、船木稔、末永敏夫

4.議題： 角田滑空場における場周飛行について

角田滑空場における場周飛行について東北大、社会人の間でコースが異なるとの指摘があり、教育方法の統一と安全性向上を目指し議題とした。

司会進行、資料説明を齋藤及び菅原教官が実施。

4-1. 角田滑空場における場周飛行コースについて（齋藤、菅原説明）

RWY14、32の場周飛行コースについて新たに考察して設定。資料を用いて説明。RWY32時の許容する最も遠いベース位置について遠すぎるとの指摘があり修正

詳細については、資料「角田滑空場における場周飛行について20181124」を参照

4-2. 場周飛行の最少速度について（菅原教官説明）

場周飛行における各機体タイプにおける最少速度について新たに設定。

① LS4については最少速度を105km/hから100km/hに変

② SF28Aについて、ENG RUN時は場周パターンが異なる事を追記

「角田滑空場における場周飛行について20181124」参照

4-3. 同時進入となった際の優先順位について

ルールを新設。資料を基に説明。

→特に意義は無し。

4-4. 滑空機のリトリブについて

滝川理事からの滑空機のショルダーへの移動について、単機発航以外の時も車両の使用を許可すべきとの意見を受けて協議。

- 車両の使用は単機発行時のみとする。理由はトラフィックを理解して行動できる者が運転を行うとは限らないため。
- 運転者の必要経歴については設定する。
- 運行責任者の許可を必要とすることを追記

5. 第3回ミーティングを受けて

今回の決定事項を元に「角田滑空場運用規程細則及び運用要領」を改訂

次回議題は未定 209年2月開催予定